

# 四半期報告書

(第39期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

株式会社 **DTS**

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2 事業等のリスク .....	5
3 経営上の重要な契約等 .....	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5
第3 設備の状況 .....	9
第4 提出会社の状況 .....	9
1 株式等の状況 .....	9
(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	12
(4) ライツプランの内容 .....	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	12
(6) 大株主の状況 .....	12
(7) 議決権の状況 .....	13
2 株価の推移 .....	13
3 役員の状況 .....	13
第5 経理の状況 .....	14
1 四半期連結財務諸表 .....	15
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	15
(2) 四半期連結損益計算書 .....	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	18
2 その他 .....	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	24
[四半期レビュー報告書] .....	25

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社DTS
【英訳名】	DTS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 公一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03-3437-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03-3437-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	11,986,342	14,142,145	52,503,375
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△73,824	284,866	1,364,711
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	△174,042	53,584	278,278
純資産額(千円)	30,421,661	30,094,305	30,568,808
総資産額(千円)	39,141,383	40,809,565	41,271,027
1株当たり純資産額(円)	1,232.08	1,209.61	1,229.02
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△7.35	2.25	11.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	74.5	70.5	70.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	535,872	1,340,259	1,922,135
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△362,930	△178,860	△2,134,315
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△447,259	△541,847	△1,161,197
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	10,466,003	9,986,435	9,366,882
従業員数(人)	4,549	4,620	4,571

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第38期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第39期第1四半期連結累計(会計)期間および第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	4,620
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,833
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、以下のとおりであります。

セグメントおよび品目の名称		生産高（千円）	前年同四半期比（%）
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	7,906,029	—
	オペレーションエンジニアリングサービス	3,256,268	—
合計		11,162,298	—

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況は、以下のとおりであります。

セグメントおよび品目の名称		受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	8,569,143	—	10,726,684	—
	オペレーションエンジニアリングサービス	1,182,180	—	7,433,390	—
合計		9,751,324	—	18,160,075	—

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントおよび品目の名称		販売高（千円）	前年同四半期比（%）
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	7,906,029	—
	オペレーションエンジニアリングサービス	3,256,268	—
	プロダクトサービス・その他	1,814,863	—
	小計	12,977,162	—
人材サービス	人材派遣・その他	1,164,983	—
	小計	1,164,983	—
合計		14,142,145	—

(注) 1 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
みずほ情報総研株式会社	—	—	1,511,932	10.7

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）におけるわが国経済は、雇用情勢は依然として厳しいものの、海外経済の改善に伴う輸出の増加や生産の持ち直しにより、企業収益は着実に改善し、緩やかに回復しつつあります。

当社グループが属する情報サービス産業においても、海外経済の下振れ懸念や金融資本市場の変動などの景気下押しリスクの存在により、情報化投資に対して慎重な姿勢が見られるものの、企業収益の改善に伴い、需要は持ち直しに転じつつあります。

このような状況下において当社グループは、平成22年4月にスタートした3カ年中期総合計画「バリュー・ソリューション・プロバイダー」の初年度として、最適な事業ポートフォリオの構築に向け、製販一体型組織に改組し、企画型の営業強化やマーケットイン型のソリューション提供などの新たな取り組みを推進しております。さらには、プロジェクトマネジメント強化などの「S I力の強化」施策や、他社との協業の推進などの「アライアンスの積極化」施策、コア事業分野別のグループ会社連携強化などの「グループ総合力の強化」施策、経営基盤を支える情報システムの刷新などの「経営インフラの強化」施策への取り組みを開始いたしました。このような中長期的な取り組みに加え、経費の効率的活用など事業環境に適応した取り組みも継続して推進しております。

また、お客様をはじめ、社会の信頼と期待に応えていくため、コンプライアンス体制、環境対策および情報セキュリティ対策の強化などについて、中長期的な企業価値向上につながるとの認識のもと、不断の努力をしております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結経営成績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	連結		個別（参考）	
		対前年同期増減率		対前年同期増減率
売上高	14,142	18.0%	8,007	6.2%
営業利益	217	—	201	—
経常利益	284	—	320	188.1%
四半期純利益	53	—	196	78.5%

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

		連結	個別（参考）		
			対前年同期増減率	対前年同期増減率	
情報 サービス	システム エンジニアリングサービス	7,906	—	5,332	—
	オペレーション エンジニアリングサービス	3,256	—	2,592	—
	プロダクトサービス・その他	1,814	—	82	—
	小計	12,977	—	8,007	—
人材 サービス	人材派遣・その他	1,164	—	—	—
	小計	1,164	—	—	—
合計		14,142	—	8,007	—

売上高は141億42百万円（前年同期比18.0%増）となりました。主力の情報サービス事業においては金融業向け大型開発案件が順調に拡大したことにより好調に推移し、また新たに連結対象となった子会社の売上高の寄与もあり、前年同期と比べて大幅に増加いたしました。

売上原価は123億74百万円（前年同期比16.7%増）となり、売上総利益は17億67百万円（前年同期比27.5%増）となりました。売上総利益の増加は、主に売上高の増加およびプロジェクト管理の強化に伴う不採算案件の減少によるものであります。

販売費及び一般管理費は、新たに連結対象となった子会社の影響により前年同期と比べて増加いたしました。経費の効率的活用の推進やのれん償却額の減少により、売上高に対する販売費及び一般管理費の割合は減少いたしました。

この結果、営業利益は2億17百万円（前年同期比3億18百万円増）、経常利益は2億84百万円（前年同期比3億58百万円増）、四半期純利益は53百万円（前年同期比2億27百万円増）となりました。

各事業における営業概況は次のとおりであります。

#### 情報サービス事業

[システムエンジニアリングサービス]

サービス業などの一部の業種においては受注が回復に至らないものの、金融業においては、複数の大型開発案件の受注が好調に推移しており、加えて、運輸通信業における受注が堅調に推移したことにより、売上高は79億6百万円となりました。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

前年度中に一部既存の運用案件が終了したものの、新たに連結対象となった子会社の寄与により受注が増加し、売上高は32億56百万円となりました。

[プロダクトサービス・その他]

新たに連結対象となった子会社の寄与により受注が増加し、売上高は18億14百万円となりました。

#### 人材サービス事業

[人材派遣・その他]

主力の販売サポート業務の減少や、今後見込まれる労働者派遣法改正の動向を見越した派遣契約打ち切り等の影響により、売上高は11億64百万円となりました。なお、この事業はデータリンクス株式会社にて行っております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末93億66百万円に比べ6億19百万円増加し、99億86百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況を前年同期における状況と比較した場合の要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは13億40百万円となり、前年同期5億35百万円に比べ8億4百万円増加しております。法人税等の支払額の減少および税金等調整前四半期純利益の増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは△1億78百万円となり、前年同期△3億62百万円に比べ1億84百万円増加しております。無形固定資産への投資の減少などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは△5億41百万円となり、前年同期△4億47百万円に比べ94百万円減少しております。短期借入金の返済および社債の償還があったことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは支出の増加となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### [事業上及び財務上の対処すべき課題]

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### [株式会社の支配に関する基本方針]

当社は、会社の支配に関する基本方針として、「当社の企業価値および株主共同の利益向上に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます）を導入しております。本対応方針の概要は次のとおりであります。

#### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、持続的成長と企業価値向上を確固なものとするため、創業以来、マルチベンダーおよびマルチユーザーの立場を継続し、プライム・S I 案件の受注拡大を図るための各種施策を講じるとともに、資本・業務提携によるグループ企業の拡大、さらにオフショアの有効活用によるグローバル化への対応など経営環境に応じた施策を意欲的に推し進めることにより、業界のリーディングカンパニーとしての成長を目指しております。

これに対して、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、当社に対する買収行為等を行おうとする者（以下「行為者」といいます）が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものがあることも否定できません。

こうした不適切な企業買収に何らの対応策も講じないまま企業経営を行う場合、目先の株価維持・上昇を目的とした経営判断も求められかねず、中長期的な企業価値向上に取り組むことが困難な経営環境を招く可能性もあります。

当社は、当社の中長期的経営への取組みを不当に阻害し、企業価値を毀損するような買収行為または大量買付行為に対しては、適切な対応策を講じることが、当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための経営の責務であると考えております。

#### ② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、行為者に対し、一定の手続きに従って当社株式の買付け等を実施することを求め、当該買付け等についての検討のための情報および株主や投資家の皆様の検討のための十分な時間等を確保いたします。

この要請を無視する買付けや当社の企業価値を毀損することが明らかな買付けその他一定の要件に該当する買付けが行われる場合には、当該行為者等による権利行使は認められないとの行使条件を内容とする新株予約権を、基準日現在の株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる（当社の保有する当社普通株式への割当てを除きます）ものいたします。

これらの要件に該当するか否かの判断は、第三者委員会で行います。取締役会は、第三者委員会が必要な措置の発動を勧告した場合、または当社株主総会において必要な措置の発動が承認された場合に限り、必要な措置の発動を決定することができるものとし、第三者委員会の助言または勧告を最大限尊重するものいたします。

③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、次の(イ)および(ロ)の理由から、上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するもので、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(イ) 本対応方針の有効期間は、定時株主総会終結時から次の定時株主総会終結時までの約1年間としており、かつ、その有効期間内であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議により、これを見直したりは廃止することを可能としております。したがって、上記①の基本方針およびこれに従って導入された上記②の取組みは、株主の皆様の意向が十分に反映される設計としております。

(ロ) 本対応方針における必要な措置の発動の是非の実質的な判断は、当社取締役会から独立し、かつ当社に対して善管注意義務を負う者のみから構成される第三者委員会が、基本方針に沿った合理的・客観的要件に基づき、中立かつ公正の観点から行うこととしております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

### 第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,222,266	25,222,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,222,266	25,222,266	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

① 平成16年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1、2	—
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1,195円
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日～平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1,195円 資本組入額 598円
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、本新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要するものとする。 ③ 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。 ④ その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てることといたします。

また、発行日以降当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の諸条件を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整いたします。

2 平成19年8月30日開催の取締役会決議により、平成19年10月1日付けをもって普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成17年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	1,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1、2	380,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1,989円
新株予約権の行使期間	平成17年12月9日～平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1,989円 資本組入額 995円
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>② 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、本新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要するものとする。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。</p> <p>④ その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 前述の①の新株予約権に係る注記事項と同様の内容であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	25,222,266	—	6,113,000	—	6,190,917

(6) 【大株主の状況】

① 住友信託銀行株式会社から平成22年7月1日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成22年6月24日現在で次のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できませんので、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	2,401	9.52
日興アセットマネジメント株式会社	120	0.48

② 株式会社みずほ銀行から平成22年7月7日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成22年6月30日現在で次のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できませんので、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	410	1.63
みずほ信託銀行株式会社	366	1.45
みずほ投信投資顧問株式会社	212	0.84
みずほ証券株式会社	38	0.15

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,446,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,753,900	237,539	—
単元未満株式	普通株式 21,866	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	25,222,266	—	—
総株主の議決権	—	237,539	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄に13,500株、議決権の数の欄に135個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（%）
株式会社D T S	東京都港区新橋 六丁目19番13号	1,446,500	—	1,446,500	5.7
計	—	1,446,500	—	1,446,500	5.7

### 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	1,166	1,165	1,144
最低（円）	916	957	1,043

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,311,435	9,691,882
受取手形及び売掛金	7,939,479	9,521,053
商品	300,918	366,546
仕掛品	※2 1,825,213	※2 836,064
貯蔵品	16,914	18,295
その他	2,373,733	2,468,869
貸倒引当金	△205,963	△203,393
流動資産合計	22,561,732	22,699,319
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,431,725	6,431,725
その他(純額)	※1 2,846,341	※1 2,776,883
有形固定資産合計	9,278,067	9,208,608
無形固定資産		
のれん	2,592,630	2,700,832
その他	2,776,578	2,946,616
無形固定資産合計	5,369,209	5,647,449
投資その他の資産		
その他	3,639,914	3,755,354
貸倒引当金	△39,357	△39,705
投資その他の資産合計	3,600,556	3,715,649
固定資産合計	18,247,833	18,571,708
資産合計	40,809,565	41,271,027
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,369,307	2,293,544
短期借入金	362,520	411,620
1年内償還予定の社債	120,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	430,108	430,108
未払法人税等	197,762	340,381
賞与引当金	1,219,886	2,036,020
役員賞与引当金	19,529	41,020
受注損失引当金	※2 134,912	※2 52,734
その他	4,760,520	3,697,883
流動負債合計	9,614,548	9,423,312
固定負債		
社債	290,000	340,000
長期借入金	16,197	19,134
退職給付引当金	496,870	500,264
役員退職慰労引当金	82,253	241,097
その他	215,391	178,410
固定負債合計	1,100,711	1,278,906
負債合計	10,715,260	10,702,218

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,190,917	6,190,917
利益剰余金	18,040,734	18,462,663
自己株式	△1,493,349	△1,493,302
株主資本合計	28,851,303	29,273,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△92,145	△52,500
評価・換算差額等合計	△92,145	△52,500
少数株主持分	1,335,148	1,348,030
純資産合計	30,094,305	30,568,808
負債純資産合計	40,809,565	41,271,027

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	11,986,342	14,142,145
売上原価	10,600,016	12,374,931
売上総利益	1,386,325	1,767,214
販売費及び一般管理費	※1 1,487,330	※1 1,549,705
営業利益又は営業損失(△)	△101,004	217,508
営業外収益		
受取利息	3,921	3,855
受取配当金	16,309	19,356
助成金収入	—	37,597
その他	11,893	11,381
営業外収益合計	32,125	72,191
営業外費用		
支払利息	2,769	3,267
その他	2,175	1,565
営業外費用合計	4,945	4,833
経常利益又は経常損失(△)	△73,824	284,866
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,458	—
特別利益合計	3,458	—
特別損失		
固定資産除却損	402	14,616
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,053
その他	—	250
特別損失合計	402	26,920
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△70,768	257,946
法人税等	84,647	181,215
少数株主損益調整前四半期純利益	—	76,730
少数株主利益	18,626	23,146
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△174,042	53,584

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△70,768	257,946
減価償却費	325,629	364,987
のれん償却額	201,957	108,202
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,126,822	△816,133
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△39,123	△21,490
受注損失引当金の増減額(△は減少)	215,583	82,177
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△73,670	△3,393
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△141,640	△158,844
売上債権の増減額(△は増加)	2,263,768	1,581,574
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,122,643	△922,139
仕入債務の増減額(△は減少)	△600,331	75,763
その他	1,484,817	1,059,156
小計	1,316,756	1,607,807
利息及び配当金の受取額	20,895	24,826
利息の支払額	△1,107	△3,371
法人税等の支払額	△800,672	△289,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	535,872	1,340,259
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△22,809	△55,295
無形固定資産の取得による支出	△340,057	△120,663
投資有価証券の取得による支出	△288	△309
事業譲受による支出	—	△4,155
その他	225	1,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	△362,930	△178,860
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2,400	△49,100
長期借入金の返済による支出	△5,052	△2,937
社債の償還による支出	—	△50,000
自己株式の取得による支出	—	△46
配当金の支払額	△398,557	△407,062
少数株主への配当金の支払額	△46,049	△32,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	△447,259	△541,847
現金及び現金同等物に係る換算差額	△156	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△274,474	619,553
現金及び現金同等物の期首残高	10,740,477	9,366,882
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,466,003	9,986,435

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ712千円減少し、税金等調整前四半期純利益は12,765千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	
	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,652,022千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,635,047千円
※2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、127,918千円です。	※2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、52,734千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給料手当 457,753千円 賞与引当金繰入額 134,832千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給料手当 505,606千円 賞与引当金繰入額 143,288千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 10,496,003千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △30,000千円 現金及び現金同等物 10,466,003千円	現金及び預金 10,311,435千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △325,000千円 現金及び現金同等物 9,986,435千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日  
至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 25,222,266株

2 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,446,624株

3 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	475,513	20	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	情報サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	10,548,184	1,544,408	12,092,592	(106,250)	11,986,342
営業利益又は 営業損失(△)	737,416	95,494	832,911	(933,915)	△101,004

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場および販売方法の類似性により区分しております。

2 各区分に属する主な内容

事業区分	主な内容
情報サービス事業	○ 情報システムのコンサルティングおよびインテグレーションならびに各種ネットワークの設計・構築、通信制御系ソフトウェアの開発および受託ソフトウェア・パッケージソフトの設計・開発・保守 ○ コンピュータ施設および情報システムの運営管理ならびに各種ネットワークの監視・保守
その他の事業	○ 他社パッケージソフトウェア等システム商品販売およびコンピュータ等情報関連機器の販売 ○ 一般労働者派遣事業 ○ IT分野における教育事業など

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、サービス別に事業部門を置き、各事業部門は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「情報サービス事業」および「人材サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 「情報サービス事業」

- ・ 情報システムのコンサルティングおよびインテグレーション、受託ソフトウェアやパッケージソフトの設計・開発・保守、ネットワークの設計・構築・監視・保守など
- ・ コンピュータ施設および情報システムの運用管理など
- ・ コンピュータ等情報関連機器ならびにソフトウェア等システム商品の販売など
- ・ IT分野における教育事業など

(2) 「人材サービス事業」

- ・ 労働者派遣業またはそれに付帯および関連する事業など

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	情報サービス	人材サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,977,162	1,164,983	14,142,145	—	14,142,145
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	21,460	21,460	△21,460	—
計	12,977,162	1,186,443	14,163,606	△21,460	14,142,145
セグメント利益	197,484	19,106	216,590	918	217,508

(注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,209円61銭	1株当たり純資産額 1,229円02銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	30,094,305千円	30,568,808千円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	1,335,148千円 1,335,148千円	1,348,030千円 1,348,030千円
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	28,759,157千円	29,220,778千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	23,775,642株	23,775,686株

## 2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △7円35銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△174,042千円	53,584千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	△174,042千円	53,584千円
普通株式の期中平均株式数	23,664,003株	23,775,679株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権3種類 潜在株式の数 483,600株	新株予約権2種類 潜在株式の数 380,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社D T S

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 笹井 和廣 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東葭 新 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

株式会社D T S

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東葭 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。